

第 12 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第 12 期（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制 1 頁

2. 連結計算書類

連結注記表 3 頁

3. 計算書類

個別注記表 8 頁

第 12 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記の事項につきましては、法令および当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara-bio.co.jp/ir>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

タカラバイオ株式会社

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社および親会社・子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体のコンプライアンス活動を統括する組織として、当社社長を委員長とする「タカラバイオコンプライアンス委員会」を設置しており、同委員会は、その上位組織である当社の親会社の宝ホールディングス株式会社内に設置されているコンプライアンス委員会(当社からも委員およびワーキングメンバーを派遣)が制定する「コンプライアンス行動指針」により、当社グループの役員・社員のひとりひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針を明示し、集合研修や職場での日常的指導などを通じてグループ内の役員・社員を教育・啓蒙する。反社会的勢力に対しては、当該行動指針を遵守することにより毅然として対応し、一切の関係を持たないものとする。なお、役員・社員がグループ内の業務上の法令違反および不正行為を発見した場合において、通常の業務遂行上の手段・方法によっては問題の解決・防止が不可能または困難であるときの通報窓口として、「ヘルプライン」を宝ホールディングス株式会社のコンプライアンス推進部門内および社外第三者機関に設ける。通報等の行為を理由とする通報者の不利益取扱は禁止し、この旨をグループ全体に周知する。

また、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の適正の確保に努める。なお、内部監査担当部門は、被監査部署等に対して十分な牽制機能を確保するための独立した組織とする。

当社グループでは、関連法規および東京証券取引所が定める上場ルールを遵守し、財務報告の信頼性を確保するための全社的な体制を整備し、評価・改善を行い、これらの体制整備の充実を継続的に行うものとする。

当社と親会社である宝ホールディングス株式会社との関係に関しては、当社は、同社が持株会社としての連結経営管理の観点から定め、当社を含むグループ各社の独自性・自立性を維持しつつグループ全体の企業価値の最大化をはかることを目的として運用する「グループ会社管理規程」の適用を受け、当社取締役会等で決議された事項や当社および子会社の事業活動状況等の報告を定期的に同社に対して行うものとする。

当社と子会社との関係に関しては、各子会社の独自性・自立性を維持しつつ、事業活動等の定期的な報告を受けることに加え、重要案件については原則として事前協議を行うものとする。また、当社の監査役および内部監査担当部門は、連携して子会社の往査を定期的の実施し、業務執行の適正確保の観点から監査を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人の職務の執行状況を事後的に適切に確認することができるように、株主総会議事録・取締役会議事録・稟議書(社長決裁書等)その他の決裁書類などの職務執行状況の記録の作成指針・保管年限・管理体制(情報セキュリティ体制を含む)等に関する社内規程を制定する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

タカラバイオコンプライアンス委員会が、当社グループの「危機管理」全体を統括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「製品・商品の安全と品質」「安全衛生」その他当社グループを取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組む。また、緊急事態発生時には、「TaKaRa グループ緊急時対応マニュアル」に基づき、必要に応じて社長およびコンプライアンス担当役員を中心とした緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

また、社内の指揮命令系統および業務分掌を明確にするため、「職務権限規程」および「業務分掌規程」を制定し、取締役および使用人による適切かつ迅速な意思決定・執行が行える体制を整備する。

さらに、取締役会または各取締役の監督・指導のもと、各担当部門において、または必要に応じて部門横断的なプロジェクトチームを組織して、効率経営の確保に向けた業務の合理化・迅速化・電子化等に継続的に取り組む。

内部監査は、効率性の観点にも立って実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置を監査役が必要としたときは、当該使用人が置かれる指揮命令系統・当該使用人の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助使用人を置くものとする。

(6) 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するために、取締役会の他、事業部門戦略会議等の重要な会議に出席し、取締役会議事録・稟議書（社長決裁書等）その他の業務執行上の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求める権限を有する。

また、有効かつ効率的な監査を実施するべく、内部監査担当部門は、監査役と緊密な連携を保持する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、監査役に報告しなければならない。

2. 連結計算書類

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

①連結子会社の数

10社

②主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称については「事業報告」の「1. 企業集団の現況に関する事項 (5)重要な親会社および子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社7社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、それぞれの決算日にかかる計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

③棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社はドラゴンジェノミクスセンター所在の有形固定資産は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっており、連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

なお、Clontech Laboratories, Inc. が計上した商標権については、FASB会計基準コーデフィケーショントピック350「無形資産—のれん及びその他」に基づき、償却を行わず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

②賞与引当金

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

②重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。

③重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務

ヘッジ方針

為替相場の変動による外貨建債権債務への影響を軽減するため、経理規程に従いヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時およびその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っておりますが、Clontech Laboratories, Inc. が計上したのれんにつきましては、20年間の定額法により償却を行っております。

⑥消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が29百万円、退職給付に係る負債が294百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額に重要な影響はありません。

連結貸借対照表注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 13,037 百万円
- 担保に供している資産および担保にかかる債務
建物及び構築物 357 百万円、機械装置及び運搬具 1 百万円および土地 250 百万円を長期借入金（1年内含む）161 百万円の担保に供しております。

連結株主資本等変動計算書注記

- 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	113,575,600	6,840,000	—	120,415,600
合計	113,575,600	6,840,000	—	120,415,600
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）普通株式の発行済株式の増加は、公募増資および新株予約権の行使に伴う新株発行によるものであります。

- 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124	1.10	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成26年6月24日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	144	1.20	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

- 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して余資を運用しております。デリバティブ取引については、将来の為替相場の変動による外貨建金銭債権債務への影響を軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。

有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、債券発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主として設備投資にかかる資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後8年であります。また、運転資金の調達を目的とした一部の借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスクに対するヘッジを目的とし

た先物為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（4）その他連結計算書類作成のための重要な事項 ③重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社は、営業管理規程および与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等をモニタリングすることにより、回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、経理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、設備投資にかかる資金調達を目的とした借入金も固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	21,302	21,302	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	6,271 △37		
(3) 有価証券	6,234 8,631	6,234 8,626	— △5
(4) 支払手形及び買掛金	(1,551)	(1,551)	—
(5) 短期借入金	(136)	(136)	0
(6) 未払金	(1,324)	(1,324)	—
(7) 未払法人税等	(243)	(243)	—
(8) 長期借入金	(225)	(227)	△1
(9) デリバティブ取引 (*2)	(2)	(2)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金および(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

外国債券、信託受益権および譲渡性預金であります。外国債券は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。信託受益権および譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金および(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金および(8) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時価		評価損益	当該時価の算定方法
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引					取引先金融機関から提示された価格等による
	買建					
	米ドル	182	—	0	0	
	ユーロ	14	—	△0	△0	
	カナダドル	9	—	0	0	
	中国元	142	—	△1	△1	
	売建					
	米ドル	50	—	△0	△0	
	ユーロ	55	—	△0	△0	
	直物為替先渡取引					
	買建					
インドルピー	1	—	0	0		
売建						
韓国ウォン	58	—	△0	△0		
インドルピー	8	—	△0	△0		
合計		523	—	△2	△2	

- ② ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。
通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等	時価		当該時価の算定方法
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引	未払金				取引先金融機関から提示された価格等による
	買建					
	米ドル		72	—	△0	
	ユーロ	15	—	△0		
合計			87	—	△0	

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額2百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象から除いております。
3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,302	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,271	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)外国債券	7,000	—	—	—
(2)信託受益権	999	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)譲渡性預金	632	—	—	—
合計	36,205	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	47	47	47	20	62

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	473円93銭
1株当たり当期純利益	12円50銭

3. 計算書類

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および関連会社株式
満期保有目的の債券
その他有価証券
時価のあるもの
移動平均法による原価法
償却原価法（定額法）
 - 時価のないもの
決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準および評価方法
時価法
 - (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
ドラゴンジェノミクスセンター所在の有形固定資産は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 重要な繰延資産の会計処理
 - (2) ヘッジ会計の方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
 - (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権（区分表示したものを除く）	305	百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	322	百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	7,650	百万円
4. 保証債務		
金融機関等からの借入債務および賃借料の支払いに対し、保証を行っております。		
瑞穂農林株式会社	272	百万円
Clontech Laboratories, Inc.	922	百万円
DSS Takara Bio India Private Limited	58	百万円

損益計算書注記

1. 関係会社との取引高		
売上高	2,587	百万円
仕入高	2,791	百万円
営業取引以外の取引高	37	百万円

株主資本等変動計算書注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

税効果会計関係注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（1）流動の部

繰延税金資産

賞与引当金否認	63	百万円
棚卸資産評価損否認	40	
確定拠出年金移換額	31	
未払事業税	27	
その他	21	
繰延税金資産小計	184	
評価性引当額	△1	
繰延税金資産合計	182	
繰延税金負債	—	
繰延税金資産の純額	182	

(2) 固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金否認	140	百万円
減価償却限度超過額	51	
長期前払費用除却額否認	30	
確定拠出年金移換額	30	
その他	26	
繰延税金資産小計	280	
評価性引当額	△67	
繰延税金資産合計	212	
繰延税金負債	1	
繰延税金資産の純額	211	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.0	%
地方税均等割	0.9	%
税額控除	△4.7	%
外国源泉税	8.6	%
評価性引当額の増減	0.0	%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	%
その他	△0.4	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9	%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は17百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

関連当事者との取引関係注記

子会社および関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	瑞穂農林株式会社	(所有) 直接49%	役員の兼任 当社へ製品を納入 当社から原材料等を購入 当社が金銭を貸付 当社が債務を保証	資金の貸付 (注)	700	関係会社短期貸付金	501
				資金の回収 (注)	560	関係会社長期貸付金	1,085
	Clontech Laboratories, Inc.	(所有) 間接100%	役員の兼任 当社へ商品を購入 当社が債務を保証	債務の保証	—	保証債務	922

(注) 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保および保証料は受け入れておりません。

役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	大宮 久	（被所有） 直接 0.2%	当社取締役会長	新株予約権の行使（注）	18	—	—
重要な子会社の役員	山本 和樹	（被所有） 直接 0.0%	Clontech Laboratories, Inc. 代表取締役社長	新株予約権の行使（注）	12	—	—

（注）旧商法第 280 条ノ 20、第 280 条ノ 21 及び第 280 条ノ 27 の規定に基づき、平成 15 年 9 月 19 日開催の臨時株主総会の決議により付与した新株予約権の行使であります。なお、取引金額は、新株予約権の行使に伴う発行株式数に、払込金額（1 株当たり 500 円）を乗じた金額を記載しております。

退職給付関係注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、退職一時金制度、確定拠出年金制度および確定給付企業年金制度から成っております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成 26 年 3 月 31 日現在）

イ. 退職給付債務	△734	百万円
ロ. 年金資産	478	
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△256	
ニ. 未認識数理計算上の差異	183	
ホ. 未認識過去勤務費用	△187	
ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）	△260	
ト. 前払年金費用	140	
チ. 退職給付引当金（ヘート）	△400	

3. 退職給付費用に関する事項（平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで）

イ. 勤務費用	42	百万円
ロ. 利息費用	10	
ハ. 期待運用収益	△8	
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	11	
ホ. 過去勤務費用の費用処理額	△26	
ヘ. 確定拠出年金制度への掛金等	29	
ト. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	59	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 割引率	1.6%
ロ. 長期期待運用収益率	2.0%
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	定額法
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年
ホ. 過去勤務費用の額の処理年数	10年

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	457 円 77 銭
1 株当たり当期純利益	11 円 19 銭